

令和元年 8月 諫早市政策要望



ぎん
銀

れい
鈴

けい
溪



YAMAME



MOMIJI



TSUKUSHI
SYAKUNAGE

諫早市高来町にある『銀鈴溪』は、名水百選に選定されている轟峡の溪流のひとつです。
轟峡には大小 30 あまりの滝があり、ヤマメやサワガニも観察することができます。
また、自然の色濃く、モミジ、市の花でもあるツクシシャクナゲが一带を彩ります。

諫早市の市政推進につきましては、かねてより格別のご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

本市は、古くから県内における交通の要衝として大きな役割を果たしており、特性の異なる3つの海と県下最大の穀倉地帯である諫早平野、さらには県内随一の工業団地を有するなど、県央の拠点都市としてこれまでに着実に発展してまいりました。

平成17年3月の新諫早市の誕生から10年が経過した平成28年3月には、新たな10年間を見据えた本市の「第2次諫早市総合計画」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。本市が有する多様な地域資源や地域力を活かした創造的な活動を展開することにより、雇用を創出し、次代を担う子どもを育て、新たな魅力や価値、活力を生み出し、少子高齢化・人口減少対策等の戦略的な推進に取り組んでいるところでございます。

今後も、市勢の更なる発展を図り、長崎県央の中心都市として、これからの時代にふさわしいまちづくりを推進するためには、九州新幹線西九州ルート of 整備促進と諫早駅周辺整備、広域道路網の整備、中心市街地の活性化など、様々な施策を重点的に講じていく必要があります。

つきましては、このような本市の状況をご賢察いただき、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年8月

諫 早 市 長 宮 本 明 雄

諫早市議会議長 田 川 伸 隆

要 望 項 目

番号	項目一覧	頁	第2次諫早市総合計画 における位置づけ 《基本政策》
1	九州新幹線西九州ルート of 着実な整備について	1	快適なまちづくり
2	諫早駅周辺整備事業への協力と支援について	3	快適なまちづくり
3	地域高規格道路「島原道路」及び一般国道57号 森山拡幅の早期整備について	5	快適なまちづくり
4	一般国道34号の整備促進について	7	快適なまちづくり
5	本明川ダム建設事業の整備促進について	9	快適なまちづくり
6	本明川の整備促進について	11	快適なまちづくり
7	「いさはやコンピュータ・カレッジ」への継続的な支援について	13	活力あふれる商工業 の振興と雇用の創出
8	農業農村整備事業の整備促進について	15	地域特産を活かした 農林水産業
9	人口減少対策・地域活性化のための財政支援措置について	17	市民目線の行政
10	「国立諫早青少年自然の家」の運営について	19	こころ豊かなひとづくり

1. 九州新幹線西九州ルート of 着実な整備について

九州新幹線西九州ルート（武雄温泉・長崎間）の令和4年度の開業に向けた着実な整備と全線フル規格による整備について、次のとおり要望します。

- (1) 令和4年度の武雄温泉・長崎間の開業を着実にを行うこと。
- (2) 開業時における対面乗換方式（リレー方式）を固定化することなく、国の責任において、山陽新幹線への直通運行に向けた全線フル規格による整備を行うこと。
- (3) 開業時の運行計画について早期に示すとともに、利用料金など利用者への運行サービスの低下が生じないよう関係者との調整を図ること。
- (4) 整備新幹線の財源として、所要の国費（公共事業費）を確保するとともに、地方財政措置を講ずること。

【理由】

九州新幹線西九州ルートは、国土の均衡ある発展と九州地区の一体的飛躍に大きく貢献する重要な交通軸となるもので、西九州地域の経済浮揚と地域発展には特に必要不可欠な整備路線であります。また、新幹線は災害時においてもいち早く復旧するなど、地域のインフラとして重要な役割を果たしています。

新鳥栖・武雄温泉間の整備方法については、これまで政府与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム「九州新幹線（西九州ルート）検討委員会」において、フル規格及びミニ新幹線のいずれかを選択する方針のもとで、総合的な検討が進められ、8月5日に同委員会が開催されたとお聞きしています。

つきましては、令和4年度にフル規格で整備される武雄温泉・長崎間の着実な開業と同区間のインフラを十分に活用できる最善の選択肢として、武雄温泉・新鳥栖間のフル規格整備により、対面乗換方式（リレー方式）の早期解消を要望します。

着々と整備が進む諫早市内の状況



諫早駅付近の状況（諫早駅西口方面から）



宇都橋りょう工事（諫早市宇都町付近）

2. 諫早駅周辺整備事業への協力と支援について

新幹線の開業に向けて、新幹線駅として新たに整備される諫早駅を中心に、更なる交通結節機能の強化と利用者の利便性の向上を目指した都市基盤の再整備を行うため、本市が施行する諫早駅周辺整備事業についてご協力、ご支援いただきますよう、次のとおり要望します。

- (1) 新幹線効果を高めるための諫早駅周辺の都市基盤の再整備を図る諫早駅東地区第二種市街地再開発事業への協力と支援
- (2) 新幹線駅として新たに整備される諫早駅を中心とした交通結節機能の更なる強化を図るアクセス道路等の整備・改良への協力と支援
- (3) 県央地域の広域公共交通の拠点として、鉄道とバス利用者の利便性の向上に資する諫早バスターミナル機能の駅前広場への再整備などの中心市街地における新たなまちづくりへの各種交付金等による支援

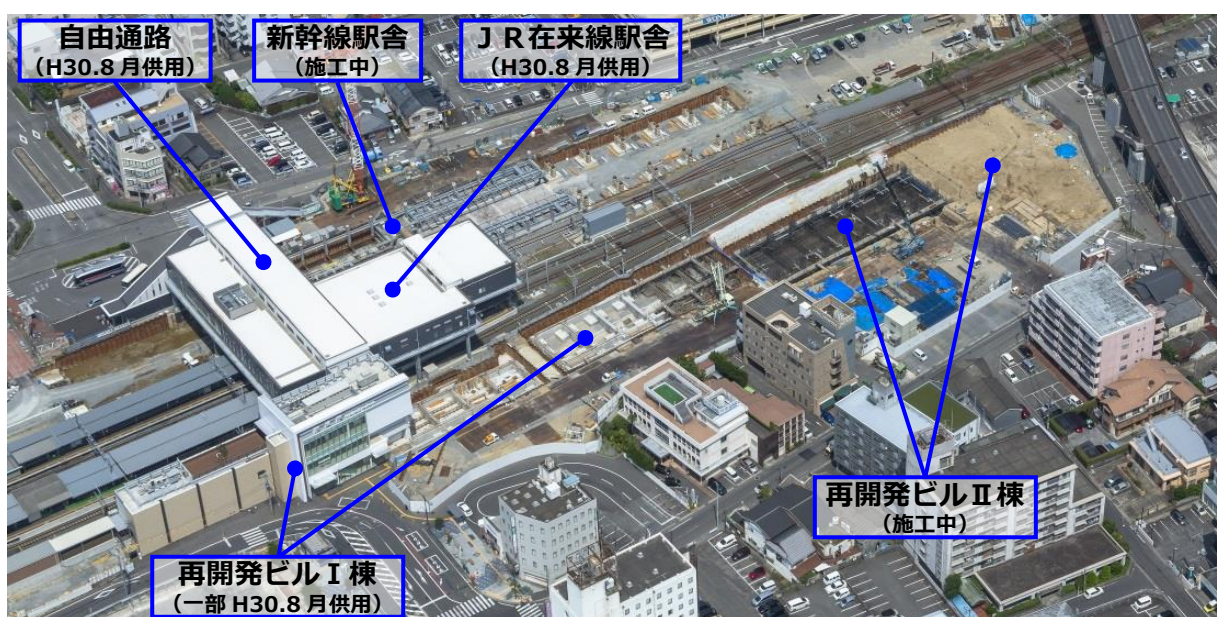
【理 由】

本市は、JR長崎本線、JR大村線、島原鉄道、長崎県営バス、島鉄バスと、地域交通の結節点として古くから発展してきました。特に、諫早駅の周辺は、JR諫早駅をはじめ諫早バスターミナル等の公共交通機関が集中するなど、県央地域の広域公共交通の拠点として、日頃から人や車の往来が非常に多い状況にあります。

そこで、令和4年度の開業に伴って大幅に増加が予想される諫早駅及び諫早バスターミナル等の利用者に対応し、新幹線を最大限に活用して広域的な発展につなげていくためには、諫早駅周辺における交通結節機能の更なる強化を目指した各種都市基盤の再整備とアクセス道路等の整備・改良が必要不可欠であります。

つきましては、県央地域の広域的発展に資する諫早駅東地区第二種市街地再開発事業をはじめ、交通結節機能の更なる強化を目指すための諫早バスターミナル機能の駅前広場への再整備やアクセス道路等の整備・改良など、中心市街地における新たなまちづくりへの協力と支援を要望します。

新幹線効果をもとめるための「諫早駅周辺整備事業」



諫早駅周辺整備工事現況（諫早駅東口方面から） 令和元年6月撮影

3. 地域高規格道路「島原道路」及び一般国道57号森山 拡幅の早期整備について

地域高規格道路「島原道路」及び一般国道57号の整備について、次のとおり要望します。

- (1) 諫早市森山町～諫早市貝津町間の早期整備（地域高規格道路「島原道路」）
- (2) 雲仙市愛野大橋～諫早市尾崎交差点間の早期整備（一般国道57号森山拡幅）
- (3) 地域発展のために必要となる社会資本整備における公共事業関係費を増額するとともに、「地方創生」、「国土強靱化」や「生産性の向上」を図るため、重要物流道路の指定路線を追加し、地域高規格道路などの、広域道路ネットワークの整備を一層推進する道路関係予算の所要額確保

【理 由】

- (1) 諫早市森山町～諫早市貝津町間の早期整備（地域高規格道路「島原道路」）

島原道路は、南島原市深江町を起点とし、島原市、雲仙市を經由して諫早市に至る、延長約50kmの地域高規格道路です。

島原道路のうち諫早市に係る区間においては、雲仙市愛野町から諫早市森山町田尻間の約2km区間が平成19年3月30日に整備区間に指定され、平成19年度から一般国道251号愛野森山バイパスとして事業が進められ、平成25年12月21日に供用開始されました。

諫早市森山町から尾崎交差点の約5kmの区間については、平成18年3月31日に整備区間に指定され、現道併走ルートで事業に着手されております。

一般県道諫早外環状線の栗面町～貝津町間の約4kmについては、平成21年3月13日に整備区間に指定され、栗面町～小船越町間の2.7kmが平成30年3月24日に部分供用開始されました。また、長野町～栗面町間の約3kmは平成23年4月1日に整備区間に指定され事業が推進されております。

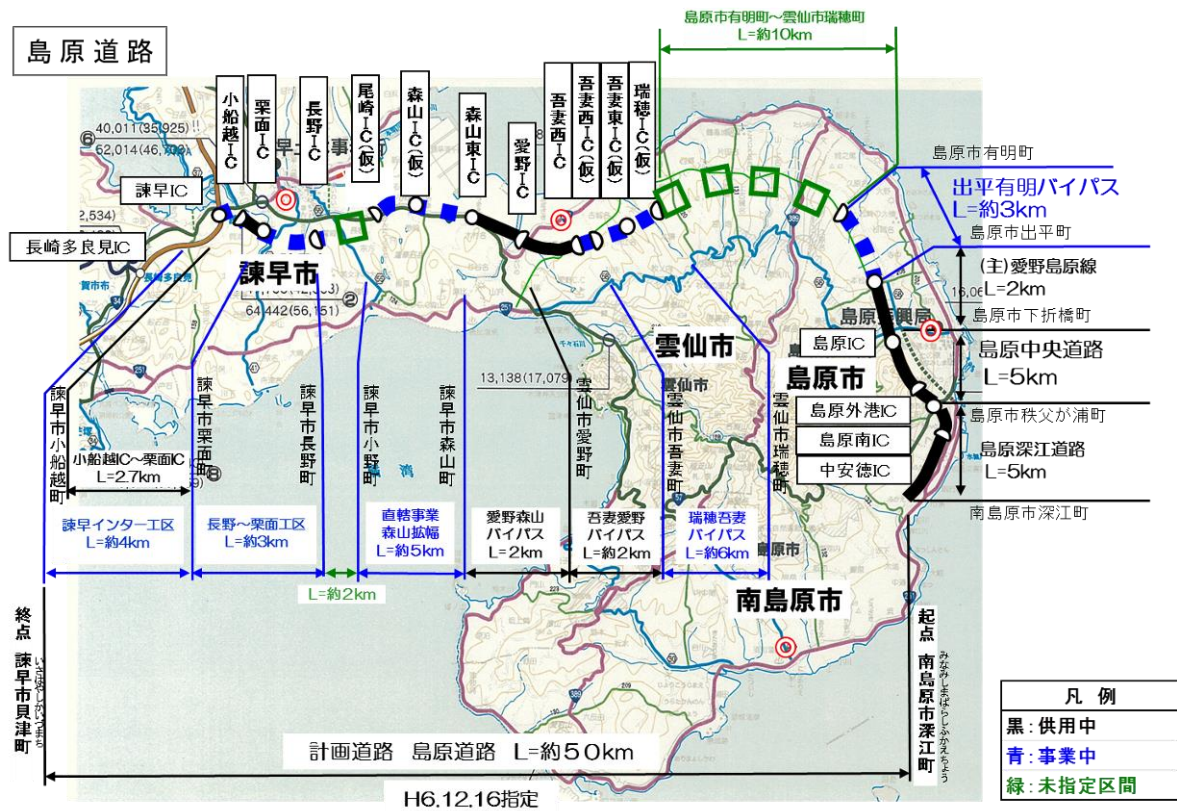
また、小野町～長野町間の約2kmは空白区間となっていることから、早期の事業化が望まれており、その効果は島原半島地域と県央地域を結ぶ高速交通ネットワークの確立と、地域間交流の促進に寄与するものと大いに期待されているところです。

- (2) 雲仙市愛野大橋～諫早市尾崎交差点間の早期整備（一般国道57号森山拡幅）

一般国道57号は、長崎・諫早・島原半島地域及び九州横断自動車道等を結び、地域の産業経済の発展に極めて大きな役割を果たしていますが、交通量の増大に伴う交通渋滞は、すでに幹線道路としての機能を低下させ、地域住民の生活にも支障を来すまでになっており、道路の早期整備が必要不可欠です。

つきましては、島原半島地域と県央地域を結ぶ高速交通ネットワークの確立と、地域間交流の促進に寄与する地域高規格道路「島原道路」及び一般国道57号森山拡幅事業について、早期に整備していただくとともに、安定的かつ持続的な道路関係予算についても必要な財源を確保していただきますよう要望します。

地域高規格道路「島原道路」の整備状況



一般国道57号森山拡幅事業の整備状況



4. 一般国道34号の整備促進について

一般国道34号大村諫早拡幅及び諫早北バイパスの4車線化について、次のとおり要望します。

- (1) 一般国道34号大村諫早拡幅の早期整備
- (2) 一般国道34号諫早北バイパスの4車線化の早期整備
- (3) 地域発展のために必要となる社会資本整備における公共事業関係費を増額するとともに、地方創生に資する道路整備を重点かつ計画的に推進する道路関係予算の所要額確保

【理由】

本県を南北に走る主要幹線道路の一般国道34号は、諫早市において、本野入口交差点改良事業として約600mが4車線化され、渋滞緩和など一定の効果が現れています。

しかしながら、大村諫早拡幅の花高入口交差点から大村市与崎交差点間の約4kmは2車線のままであることから、一日3万台にもおよぶ交通に対応できず、通勤時間帯を中心に混雑が常態化しており、また、交通事故が発生した場合には更なる渋滞が発生するなど、社会・経済活動の支障となっています。

また、諫早北バイパスは昭和49年から国において事業に着手され、昭和58年に暫定2車線で全線が供用開始されました。しかしながら近年、諫早北バイパス沿線では、大型商業施設を含む大規模住宅団地が事業中であり、2022年には九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の開業も予定され、周辺環境の変化により交通量の大幅な増加も見込まれることから、交通結節点としての機能が阻害されることが懸念されております。

両区間は、県央生活圏における交通ネットワークの重要な路線であり、当該区間の整備により、地域間交流が益々促進され、県央地域の更なる発展に大きく貢献するものとなります。

つきましては、このような状況をご賢察いただき、国道34号大村諫早拡幅及び諫早北バイパスの4車線化の早期整備に、より一層のご高配を賜りますようお願いするとともに、安定的かつ持続的な道路関係予算についても必要な財源を確保していただきますよう要望します。

○一般国道34号大村諫早拡幅及び諫早北バイパスの4車線化の早期整備



① 混雑状況 ((仮)農道入口交差点付近)



② 混雑状況 (花高入口交差点付近)



③ 橋梁下部工の現状 (下大渡野町)



④ 用地・環境施設帯の現状 (中尾町交差点付近)

5. 本明川ダム建設事業の整備促進について

本明川の抜本的な治水対策と河川の維持流量の確保のため、本明川ダム建設事業の整備促進を要望します。

【理 由】

長崎県南部地域は、地形的・気象的な条件から集中豪雨が起きやすい特異な地域です。その上、本市の中心部を流れる本明川は、河川延長が短く勾配も急なため、大雨が降ると、洪水が一気に市街地に押し寄せる危険な河川です。

このため、本明川流域は、これまで幾度となく甚大な洪水被害に見舞われており、昭和32年の諫早大水害では、死者、行方不明者630名にも及ぶ尊い命が奪われております。一方、本明川は、急峻な地形のため渇水時には河川の流水が枯渇し、農業用水や河川の維持流量の確保が困難になることから、治水対策と河川の維持流量の確保のため、本明川ダムの建設が喫緊の課題となっています。

本明川は、これまでの河川整備で治水安全度は向上しましたが、発生から62年が経過する諫早大水害規模の雨に対しては、未だ洪水による大きな被害が想定され、洪水から市民の生命、財産を守る治水対策は、市民の悲願となっております。

ダム建設事業につきましては、平成29年2月に締結された「本明川ダム建設事業に伴う損失補償基準協定書」に基づき、昨年度から付替道路や工事用道路が着工され、道路整備の促進が図られております。また、集団代替地の造成工事が完了し、ダム建設事業が更に前進するものと期待いたしております。

つきましては、地域の実情をご理解いただき、本明川ダムが早期に完成いたしますよう、本明川ダム建設事業の予算確保及び整備促進を要望します。

(事業概要)

事業主体	国土交通省		
形式	台形CSGダム	堤高	約55.5m
堤頂長	約340m	総貯水容量	約620万m ³
経過	平成2年4月 実施計画調査開始		
	平成6年4月 建設事業着手		
	平成12年12月 本明川水系河川整備基本方針の策定		
	平成21年12月 検証の対象とするダム事業に選定		
	平成25年8月 ダム検証により新規利水を除き事業「継続」の方針決定		
	平成28年3月 本明川水系河川整備計画(変更)の策定		
	平成28年3月 水源地域対策特別措置法に基づくダム指定		
	平成29年2月 本明川ダム損失補償基準協定書調印		
	平成30年2月 本明川ダム関連付替道路着工式		
平成31年3月 水源地域対策特別措置法に基づく水源地域指定			



本明川の洪水の歴史

発生年月日	災害の原因	被害状況
元禄12年 (1699年) 8月13日	不明	本明川大洪水により、人畜、家屋等が流失する甚大な被害発生。 この水害と翌年の飢餓供養のため、富川に五百羅漢が彫られる。 ・溺死者 487 人
昭和32年 7月25日 諫早大水害	梅雨前線	一昼夜の降雨量 1,000 ミリに及ぶ未曾有の大洪水。 ・死者 576 名、行方不明者 54 名、負傷者 1,547 名 ・家屋全壊 815 戸、半壊 713 戸、床上浸水 3,459 戸
昭和57年 7月23日 長崎大水害	梅雨前線	長崎県を襲った集中豪雨で、低位部や干拓地に洪水被害が発生。 ・死者 21 名 ・家屋全壊 24 戸、半壊 56 戸、床上浸水 1,379 戸
平成11年 7月23日	熱帯低気圧	諫早市で最大時間雨量 123 ミリを記録する集中豪雨。 ・死者 1 名 ・家屋全壊 1 戸、半壊 1 戸、床上浸水 240 戸
平成23年 8月23日 ～24日	前線	小野雨量観測所で最大時間雨量 98 ミリを記録する集中豪雨。 諫早市の一部へ避難勧告を発令。 ・床上浸水 10 戸、床下浸水 36 戸



昭和32年7月 諫早大水害



昭和57年7月 長崎大水害



平成11年7月 出水

6. 本明川の整備促進について

長崎県央地域の中心都市である本市の中心部を貫流し、有明海に至る本明川は、昭和32年7月25日の洪水では死者行方不明者合わせ630名の犠牲者を出しましたが、62年を経た現在も十分な安全が確保されていません。

本明川治水事業の完成は本市の悲願であり、平成21年3月に策定された社会資本整備重点計画のもとで、安全で安心できる国土の保全の視点に立ち、治水事業が着実に推進されることを望んでいるところです。

つきましては、事業費の拡大による整備促進について、次のとおり要望します。

- (1) 本明川及び半造川の改修事業の促進
- (2) 潤いのある河川環境整備の促進
- (3) 内水対策事業の促進

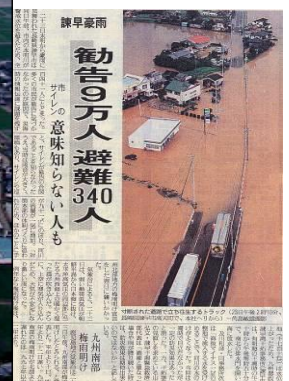


昭和32年7月25日
諫早大水害
本明川の氾濫による市中心部
の被災状況
(中央は眼鏡橋)

平成11年7月23日集中豪雨による市街地の内水被害状況



避難勧告発令



【理 由】

（１）本明川及び半造川の改修事業の促進

本明川の支川である半造川においては治水安全度が1/10程度しかなく、河道が屈折している島原鉄道橋付近では、流下能力が著しく低い状態にあります。半造川改修においては、国からの特段の配慮もあり、平成25年度から国と島原鉄道株式会社により、半造川島原鉄道橋の架け替えが完成し、引き続き、築堤工事等が進められております。

つきましては、本市の「安全安心な暮らし」の実現のために、本明川及び半造川の更なる整備促進を要望します。

（２）潤いのある河川環境整備の促進

本明川は本市の中心街を貫流し、地域住民の生活、文化を育む場として重要な資産です。本市は、本明川を核とした地域づくりや生活排水対策等の環境保全対策に取り組んでおり、地元自治会や本明川の愛護団体等の意見も伺いながら、利用計画等の策定に向け、鋭意努力をしているところです。

現在、市街地中心部付近にかけ管理用通路の整備が完成し、散策路としてイベント等にも利用が拡大されているところです。

本市としても新幹線開業に併せて、本明川と一体となった諫早駅周辺整備事業を進めていますので、諫早駅前及び諫早公園周辺の河川敷の整備も含め、引き続き市民が安心して利用できる潤いのある河川環境整備の促進を要望します。

（３）内水対策事業の促進

中央浄化センターや小学校及び中央ふれあい広場などがある田井原地区と、開発による都市化が顕著で今後も急速に都市化が進んでいくものと考えられる中山西川沿川の福田地区は、低平地帯のため慢性的な水害常襲地帯となっており、抜本的な内水対策が必要な地区です。

近年、既設排水機場の排水能力増強や排水ポンプ車を配備していただき、内水排除の効果を期待しているところであります。

つきましては、低平地における浸水被害の抜本的な対策として、国土交通省による排水機場の早期建設を要望します。

7. 「いさはやコンピュータ・カレッジ」への 継続的な支援について

情報処理技能者の養成拠点として、地域産業の発展と振興を担う人材を輩出する「いさはやコンピュータ・カレッジ」に対して、継続的にご支援いただきますよう要望します。

【理 由】

いさはやコンピュータ・カレッジは、昭和63年4月に、雇用促進事業団が地域産業における情報処理技能者の養成と、情報処理関連の職業能力開発を図ることを目的として、全国のコンピュータ・カレッジの第1号として設置した施設です。

当カレッジは、今年4月に開校31周年を迎えましたが、長崎県央の交通の要衝である本市に立地し、諫早市内に工業高校等がないこともあって、毎年、情報処理技術者の資格を取得しようとする多くの若者を受け入れ、これまで2,000名を超える情報処理技能者を養成してまいりました。

これまでの実績をみても、情報処理技術者試験における高い合格率と毎年100%に近い就職率を誇り、県内企業等への就職の割合も約7割に達するなど、地域の雇用や産業の発展・振興のため重要な役割を果たしています。

地域産業を担う人材育成の場として、「いさはやコンピュータ・カレッジ」がもたらす効果は大きく、職業訓練機能を低下させずに、継続的に運営されることが求められております。

さらに近年は、情報処理の技能者不足が深刻化しており、当カレッジの必要性がますます高まっております。

国におかれましては、雇用・能力開発機構から本市への施設譲渡後においても、国費による財政支援を講じていただいております。今後とも継続的にご支援をいただきますよう要望します。

いさはやコンピュータ・カレッジ

【いさはやコンピュータ・カレッジ外観】



【授業風景】



【キャンパスライフ】



地域イベントへの参加（のんのご諫早まつり）



8. 農業農村整備事業の整備促進について

本市の優良農地の適切な維持と食料自給率の向上や農地のもつ多面的機能を保全していくため、農業農村整備事業の整備促進のため必要となる予算を確保していただきますよう要望いたします。

【理由】

本市の農業は、多良山麓や南部の丘陵地の畑地でたまねぎやばれいしょなどの特産野菜が産地化されています。また、国営諫早湾干拓事業により造成された広大な農地では、調整池からの安定した農業用水を利用し、先駆的で環境に優しい大規模営農が展開されています。一方、水田地帯では、湛水や排水不良による農作物への被害、中山間地域の畑地帯では、基盤整備の遅れによる耕作放棄地の増大など、このままでは農業の継続が難しい状況になっております。

本市の農業生産力を向上させるためには、担い手への農地集積及び規模拡大を図ることが喫緊の課題となっており、担い手の所得向上や新規就農者の確保に繋げるためにも、本市にとって農業基盤の整備は必要不可欠となっております。

つきましては、令和2年度当初予算における農業農村整備事業費の要望額の満額確保と、令和元年度における追加的な予算措置を要望いたします。

新規・継続の別	【継続地区】			【新規地区】
地区名	有喜南部	正久寺	宇良田井原	飯盛南部後田
事業名	農地整備事業 (耕作放棄地型)	水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手育成型)	農地整備事業 (経営体育成型)	水利施設等保全高度化事業 (畑地帯担い手支援型)
事業量	66.8ha (区画整理、 畑地かんがい)	51.0ha (区画整理、 畑地かんがい)	43.4ha (用排水路、客土 暗渠排水等)	43.7ha (畑地かんがい)
事業費	2,931,000千円	1,652,000千円	515,000千円	440,000千円
工期	H26～R2年度	H29～R4年度	H26～R2年度	R元～R5年度
H30年度末進捗率	91%	3%	70%	0%
新規・継続の別	【継続地区】			【新規地区】
地区名	伊木力第3	諫早北部	西出口	諫早北部2期
事業名	農地整備事業 (基幹農道整備)	農村地域防災減災事業 (ため池整備)	農村地域防災減災事業 (ため池整備)	農村地域防災減災事業 (ため池整備)
事業量	L=2,778m (217ha)	・白浜ため池 (1.0万t) ・兵糧谷ため池 (1.3万t) ※(貯水量)	・西出口ため池 (3.9万t) ※(貯水量)	・山ノ神ため池 (32.2万t) ・鬼取ため池 (7.4万t) ・原ため池 (4.9万t) ※(貯水量)
事業費	1,044,000千円	319,300千円	335,900千円	618,400千円
工期	H25～R3年度	H28～R3年度	H28～R2年度	H30～R6年度
H30年度末進捗率	42%	54%	82%	3%

【飯盛南部後田地区：水利施設等保全高度化】



【正久寺地区：農地整備】



【有喜南部地区：農地整備】

(整備された圃場と馬鈴薯選果場)



【諫早北部2期地区(山ノ神ため池)：ため池整備】

(内堤側全景)



(漏水量調査状況)



9. 人口減少対策・地域活性化のための財政支援措置について

合併市町村特有の財政需要を抱える本市の状況をご賢察いただき、より地域の実情に応じたきめ細かな財政支援措置の実現を強く要望します。

【理 由】

本市では、合併算定替の段階的縮減に伴い発生する財源不足に対応するために、職員数の削減や、市債の繰上償還による積極的な公債費対策など、独自の行財政改革を実施し、成果を上げてきたところです。

その一方で、平成27年に実施された国勢調査では、前回調査時より人口が2,674人(1.9%)減少という結果となっております。

市町村合併により市域が広域化する中、特に周辺部となった地域において人口減少が進行し、地域の疲弊が極めて深刻な状況に直面しており、地域の維持・活性化や、安全・安心のための防災機能の堅持などに、多額の財政需要を抱えております。

平成31年度の地方財政計画においては、前年度に引き続き「まち・ひと・しごと創生事業費」に1兆円が確保され、本市におきましても、人口減少・少子高齢化に対する総合的な施策を展開するなど地域力の維持・強化に努めているところであり、今後も地域の実情に応じ、更にきめ細かな財政支援措置を講じていただきますよう要望します。


また、地方交付税の法定率引き上げによる臨時財政対策債の抑制や、公共施設の老朽化対策への財政支援強化など、将来不安の払拭に向けた対策を更に推進していただくとともに、予見可能性を持ちながら計画的な財政運営を行うことができるよう、引き続き、地方財政計画における一般財源総額の安定的確保を要望します。

1. 合併の効果及び行財政改革への取り組み

- 特別職（市長・議員など）の削減：約5.8億円（237人の減）
- 給与費の削減（普通会計）：約12.7億円（H17 約57.6億円 → H29 約44.9億円）
- 後年度の公債費を抑制するため、繰上償還を実施
- 5支所組織の見直し：36課15分室（合併時） → 10課（平成30年度）

2. 平成27年国勢調査人口の影響額 2.9億円

人口 140,752人（H22 国調人口） 138,078人（H27 国調人口）

交付税算定額 15,193百万円  14,904百万円
（測定単位：人口）

3. 標準団体と本市の格差〔非常備消防〕

区分	標準団体		人口規模相当数(a)	諫早市の実際の数(b)	格差(b)/(a)
	(見直し前)	(見直し後)			
消防団分団数	14分団	15分団	21分団	78分団	3.7倍
消防団員数	563人	583人	805人	1,672人	2.1倍

4. 算定額との乖離額 3.3億円〔非常備消防費〕

〔行政需要額〕 <u>506,922千円</u>	〔交付税算定額〕 <u>176,363千円</u>
〔消防団（1箇分団25名）に係る主な年間経費〕	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 団員報酬、出動手当、被服等：3,964千円 ・ 研修所等の施設整備費：1,275千円 ・ 消防資機材購入費：1,260千円 	} <u>約6,499千円</u>



10. 「国立諫早青少年自然の家」の運営について

国立諫早青少年自然の家は、青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを目的として運営を行っています。

また、教育的な観点から青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行っています。

この国立諫早青少年自然の家について、経済的な合理性など画一的な見地から民間委託やPFI等が行われることなく、従来どおり国によって運営されるよう要望します。

【理 由】

国立諫早青少年自然の家は、昭和52年、鉄道、国道、高速道路などの交通網に恵まれた諫早市に、九州最初の国立少年自然の家として設立されました。このため、長崎県内はもとより、北部九州の小・中学校、高等学校、青少年活動団体等の青少年を中心として、毎年、年間10万人を超える利用者数があります。

また、青少年教育のナショナルセンターとして、国の課題や地域のニーズに即した事業を展開し、体験活動にかかわる学校関係者や青少年団体の指導者を多数育成されています。

平成28年度からは「地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」に取り組み、長崎県下各市町を中心に、今年度からは佐賀県を含めた広域での体験活動の普及・定着・発展を推進されています。活動プログラムとしては、自然の家での共同生活を送りながら学校に通学し、基本的な生活習慣や家庭学習の習慣を身に付ける契機とする「通学キャンプ」や、中学校への進学を目前に控えた子供たちが共同生活を送りながら交流を深め、進学への不安を払拭し、よい新生活を送れるようにする「小6交流キャンプ」さらに、グループで問題解決に取り組むことにより相互信頼感や自己肯定感を高める「プロジェクトアドベンチャー」などに代表されるアドベンチャー教育プログラムの実践・普及にも力を入れています。

また、新学習指導要領の実施に向けた動きが進む中、各教科等で身につけた資質・能力を自然の家における体験学習で総合的に活用・実践するなど、今後、学校と自然の家との連携はますます必要となります。

つきましては、次代を担う青少年の健全育成の場となる国立青少年自然の家が民間への移管等が行われることなく、従来どおり国により運営されるよう要望します。

○施設概要

		①本館	うぐいす棟	宿泊定数 100人	一般宿泊室(2段ベッド)9室、身障者対応型宿泊室3室、和室4室、休養室4室
			ひばり棟	宿泊定数 100人	
敷地 総面積	126,598 m ²	②別館	きじ棟	宿泊定数 100人	一般宿泊室(2段ベッド)12室、大広間1室、休養室3室
建物 延床面積	15,194 m ²		もず棟	宿泊定数 100人	
標高	480m				

○利用団体数及び利用者数の推移

区 分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
宿 泊	利用団体数	737	748	856	780	785
	利用者数	94,337	96,931	90,892	86,275	78,357
日 帰 り	利用団体数	667	808	739	836	813
	利用者数	21,258	28,081	34,184	31,516	32,712
総 計	利用団体数	1,404	1,556	1,595	1,616	1,598
	利用者数	115,595	125,012	125,076	117,791	111,069

注:「宿泊利用者数」=「宿泊」+「日帰り(退所日)」の利用者数

「日帰り」=入所した当日に退所する利用者の人数

○宿泊室の稼働率の推移

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
稼働率(%)	55.6	54.4	52.9	52.5	52.0

